

82・6月

国字研ニュース

№ 6

国字問題研究会

発行人	委員長	内山	みち子
副委員長	見城	慶和	
編集	運営委員	菊池	哲

国字研主張の勝利は新聞紙面に表われている

国字研・研究参与

日本コトバの会運営委員長 大久保 忠利

問 国字研は、日本の国字について研究し努力している民間団体ですが、その主張していることをまとめて話してください。また、これまでどんな結果があらわれているかも教えてください。

いいご質問です。少しばかり、わたしたちが主張してきたこと、やってきたこと、そしてどんな成果があらわれているかをまずまとめてみます。

1. 国字研の主張してきたこと

国字研はいまから五年前の1977(昭52・1月に、自民党文部省の指導下にある国語審議会が、その政党的国字政策に服従し、五〇字増字した一九〇〇字の「新漢字表試案」を発表したときに、

それまで審議会による戦後の漢字制限の方針を捨てて、「漢字野バナシ」の方向に転じつつあることに、批判的態度をもって見つけていた国字研究者たちが、もはや黙って放ってはおけないと結成した国字研究の民間団体です。毎月例会を開いて研究をつづけ、国字の正しいあり方についてつぎのような意見がまとまり、会の外へ主張を示してきています。

◎会の主張してきたことのあらまし

国字は「民族の社会生活の土台をなす国語をささえる大切な文字」ですから、国民の大多数にとって、学校で学びやすく・読み書きしやすく・そして正しく・わかりやすく・切れ味よく・感じのいい話しや文章が、だれにでもできるような文字であることが大切である、ということ

会では共通に確認しあい、つぎの三つの主張を確め合っています。

1 なるべく読みにくく・書きにくい漢字を使わず、耳に通じるコトバはかなで書く。

2 敗戦までの漢字無制限の時代にできた単語で、読みにくく・聞いてわからない語句は、書きかえ・言いかえなどをくふうして、見てわかる・聞いてわかる語句につくりかえる。

3 漢字かなまじり文は当分は続くものとして、学習しやすく・使いやすい国字国語にするための国字のあり方の研究、をいっそう進める。

2. 国語審議会の逆コース

自民党文部省↓文化庁↓国語審議会は、委員の中には自民党内閣・文部省の漢字野バナシ方向に批判的な人もかなり入ってはいましたが、強力に押しまくられて、昭21・11月に決められて戦後の国民の言語生活を支えてきた「当用漢字表」はついに昭56・3月23日に、九五字を増字して一九四五字という難解・不用漢字を大量に含む「常用漢字表」が答申され、同年10月1日訓令・告示として実施されることになりました。「当用漢字表」が官庁内での漢字制限の基準であったものが、「常用漢字表」は単なる「目安」にすぎないものとされてしまい、

敗戦後三十六年続いた官庁用語の漢字制限方針は、根本からくずれてしまいました。これは、政党政治から独立して国字の百年の大計を立てるための公正な機関として作られた国語審議会が、一政党の思いのままにされたことを歴史的汚点として残したものです。

◎心ある人の批判——「常用漢字表」が決定した当日、国語審議会会長・福島慎太郎氏（前共同通信社会長）は、つぎのようないきどおりの談話を発表しました。（昭56・3・24、河北新報・新潟日報・神奈川新聞等に）（国字研発表「漢字問題について真剣に訴える」におさめてある）——ご入用の方は実費送料とも一七〇円切手同封、会へ申しこまれよ

「文部省ってのはやっぱり三流官庁なのかね？外圧に弱い役所。声の大きい、強い立場に弱い役所だね。あんな役所じゃ、しょうがないんだ」（「声の大きい」というのは、国語審議会に財界代表・旧派国語学者代表で入ってきていたKやN氏らを暗に指す）

そして、漢字制限を含めた「当用漢字表」を支持してこのべていきます。

「少なくとも国語問題についてわれわれが今日あるのは『当用漢字表』のおかげだと思っっている。あれが日本の民主化に果たした役割は大きい」

い

福島会長は、これだけハッキリと言いきっています。ここには、国字と民主化という大きな関係を、ジャーナリストとして生きてこられた同氏の国字観が、美事に言いあらわされています。

そして、国字研会員たちの一致した国字観も全く氏の意見と同じです。

◎なぜ諸新聞社は賛成だったか——新聞社が、それまで、つぎの二つの点でこまっていたことはたしかです。

(1) その一つは、慣用として使われていた表外の漢字が、制限にかかって紙面で使えなかったこと。
(2) 制限漢字が使えなくて、いわゆる「混ぜがき」という、一つの語に漢字とかなを混ぜて言いあらわしてきたことの不体裁——たとえば、「ぜい沢」とか「ろ過装置」とか。そういう心配がなくなり、漢字が堂々と使えるというので、大喜びで漢字表の「目安」化ということで賛成したのでした。けれど、公示から半年ほどたつ間の結果は、どうでしょう。

3. 新聞社と教科書会社からの抵抗

◎新聞用語懇話会の修正——新聞社では「常用漢字表」をつぎのように修正して使うことにし

ました。

A つぎの十一字を削る——謁・虞・且・箇・遵・但・脹・朕・附・又・濫。削るということは、「表」にこんな不用な漢字が入っていたことを示しています。

B つぎの文字を加える——龜・舷・痕・挫・哨・狙。新聞社として使いたいというのです。

ところが、今日での新聞社のじっさいの結果については、先にいつてのべます。

◎教科書会社からの申し入れ——さらに文部省がビックリしたのは、教科書会社からの批判でした。

中学校国語教科書発行の大手五社——光村・教出・東書・三省堂・学図——では、つぎの基準で検討、中学教科書に、つぎの「八十字を使わない」ことを決めて、文部省に申し入れました。（昭56・12・19、朝日新聞）

(1) 「新漢字表試案」（52・1・21）で削られた三十三字。

(2) 「常用漢字表案」（54・3・30）でつけ加えられた漢字十二字のうち十字（ただ棚枠の二字は残す）

(3) 文章の中に出すことが困難な漢字十七字。（実例は略します）

文部省としては「義務教育」九年間に、ぜひ

一九四五字全部を入れさせようとしていたのに、教科書会社が——もちろん教科書編集に当る専門家・教師たちの意見を入れた上でしようが——このように態度をハッキリさせてしまったのです。このことは、われわれの主張する「現代漢字一五〇〇字」(案)から見れば、まだそれでも多いくらいですが、ともかく、文部省の漢字水増し方針と正面から対立した主張でした。文部省はたいへんビックリしました。さっそく、教科書会社代表を呼びつけ——「検定で落すぞ」というオドシをちらつかせて——この申し入れを取り下げさせました。

ここにも、無理おしのオシツケ方針の不当性がありにもハッキリとあらわれています。

※実証——自民党政調会が昭43・5月に決めた「国語問題についての結論」については、つぎの書にくわしく分析批判してあります——大久保『一億人の国語国字問題』(78・6月、三省堂)122—132ページ。ぜひご覧下さい。

4. 朝日新聞『用語の手びき』と実さいの紙面のちがい

朝日新聞では『朝日新聞の用語の手びき』(81・10月、同社、七〇〇円)を発行、社内での記者教育に使うとともに、社の外に向けて「用語・

用字」の手びきとされています。もう十数万部が売れ、なお増刷中だそうです。

この『手びき』を検討し、紙面の実情と比べてみました。(82・5月の国字研例会・大久保報告)。

この本は、記者に共通理解させるために、こまかな用字用語についてのべてあり、たしかに広く多くの人の文章書きに応用できます、けれど——。紙面の実情は、もっと進んでいます。◎発見したこと・紙面はずっと先を行っているのです。

つぎのことを発見しました——どれも、国字研がかねて主張してきたことと一致しますまず、その本から、代表的な原則をつかみ出してみます。

- (1) 言いかえ・書きかえをしっている。
死語に近い語の不使用——あいぶ(愛撫)↓かわいがる。あいろ(隘路)↓難関・障害。悪辣↓あくらつとかながき、など。
- (2) そっくりかなを使う——(例) あいくち(匕首)↓あいくち・短刀(言いかえ)。あいさつ(挨拶)↓あいさつ。あかがね(銅)↓あかがね。あした(明日・朝)↓あした。あるじ(主)↓あるじ、など。
- (3) 混ぜ書き——(例) あいきょう(愛嬌)↓愛

きょう。あさはか(浅墓)↓浅はか。あて名(宛名)↓あて名。あんば(鞍馬)↓あん馬。

新聞にはこういう文字づかいがあらわれている。きゅう務者(馬小屋の労働者のこと)。えい航。タカ派。子どもら。がまん。けん制。よみがえる。葉づけ……。

混ぜ書きも出るし、全体がかながきにもなっています。これが、現代の国民大多数の望む文字づかいであり、文部省の「常用漢字表」などは新聞からも国民からも早くも見すてられていることを、よく表わしています。『用語の手びき』では「子供」「我慢」になっているのに、紙面ではかなが使われており、『手びき』の先を行っていることがわかります。国民は漢字に我慢などしていません。いくら文部省が国語審議会にあんな「表」を作らせても、新聞自身が先にいっているということは、国民の要望に、国字研がずっと早く気がついて、理想的な国字のあり方を予見していたことになり、また、着々とわれわれの主張が実現しつつあることを示しています。

なお、国字研の主張は、全員一〇名が書きまとめた『美しい日本語と漢字の教育』(あゆみ出版)を見ていただくとかわしくわかります。

国字研のあゆみ

- 82・2・9 「常用漢字、C表のサ行検討」全員
 82・3・9 「常用漢字、タ・ナハ検討」全員
 82・4・13 『美しい日本語と漢字の教育』 P
 67～P93までの講義 高柳 正次
 82・5・11 『朝日新聞の用語の手びき』 P2
 246の検討、ほか 大久保 忠利

国字問題研究会

へのおさそい

日本語をわかりやすく美しい表記にするうえで功績のあった「当用漢字表」が廃止され、「常用漢字表」が強引に制定されました。これは国語政策の逆コースです。国字は、社会生活上、教育上、能率的で文化水準を高める方向へ発展させるべきです。国字問題に関心のあるかたは、毎月第二火曜日の夜、定例研究会を開いておりますから、どうぞご参加くださいますように。

あとがき——ニュース6号は、新しく運営委員に加わった菊池哲さんのおせわになりました。

(内山)

————— 本 会 役 員 (82.6月現在) —————

委員長	内 山	み ち 子	(日本コトバの会副委員長)
副委員長	高 柳	正 次	(用字用語コンサルタント)
"	見 城	慶 和	(荒川区立第九中学校二部教諭)
"	渡 辺	武	(日本コトバの会副委員長)
運営委員	井 上	尚 美	(東京学芸大学教授)
"	田 中	積	(日本コトバの会書記長)
"	菊 池	哲 利	(光陽印刷株式会社)
研究参与	大久保	忠 利	(日本コトバの会委員長)
"	大 倉	孔 一	(日本コトバの会研究部長)
"	黒 滝	チカラ	(日本コトバの会評議員)

キ リ ト リ セ ン

入 会 申 込 書

お名前	男 女	会に対してのご希望などご自由にお書きください。
	年齢	
ご住所・電話		
勤務先・電話		